

## 令和元年奈良市議会 1 2 月定例会における条例改正に関する討論

公明党の早田哲朗でございます。私は会派を代表して、議案第 1 1 8 号奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例の一部改正について意見を付して賛成の立場で討論いたします。以下理由を述べます。

本議案は奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例に地域自治協議会を規定し、地域自治協議会の定義並びに役割を明確にし、既に条例に規定されている市民、市民公益活動団体、事業者、学校等との関係性についても本条例の第 4 条において言及されているものがあります。

我が会派は今定例会本会議での一般質問及び今補正予算等特別委員会において同僚議員より本議案における地域自治協議会の条例規定の在り方や、地域自治協議会と学校との関係性や協働の在り方について、課題があると考え質疑をいたしました。質疑の趣旨と我が会派の考え方の一つとして、本条例の改正により地域自治協議会が条例の中に規定されれば、例えば第 4 条まちづくりの基本原則第 1 項第 2 号及び第 3 号における地域自治協議会と他の主体が対等であるという一見最もとも思われる表現について、その条例文表現と本来あるべき関係性について、正確に規定されているのかという課題があるという点です。

奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例においては、各条項において規定される市民公益団体や、事業主体、学校等の施策や事業とともにそれぞれの主体性、自律性の整合性については、深く検討され、互惠関係が成立されないといわゆるその法律効果が最大限発揮されません。もしこの条例が課題を生み出す要因があるとすれば、それは参画と協働の理念が同一の条例の中に規定されているためあるのではないかと思慮いたします。

例えば地域自治協議会や事業者、学校等が対等の立場なのであれば、地域自治協議会の他の主体に対する影響力が参画における裁量がないか、もしくは最小の範囲でなければならぬであろうと考えます。しかし、そうであるならば、果たして条例理念や目的を実現する地域自治協議会として、その法律効果が期待できるのか、課題が残ります。

次に会派として課題として考えておりますのは、学校についてです。まちづくり条例の中で規定されている多様な主体の一つである学校の役割と連携等についての市民部長のご答弁では、教育現場の状況も十分理解しながら、今まで以上に連携、協働により、まちづくりを進めるという趣旨でありました。

しかし現状を鑑みますと、学校の要素には、施設、教職員、児童、生徒、PTA など、多様な要素があり、教育施策の中では「教職員の働き方改革」や「学校規模適正化」など、「喫緊の検討されなければならない」という施策方針があります。そして、この問題に対し、本来審議会で十分に議論されなければならなかったと考えます。

特に学校の規定については、平成 2 0 年当時学校に対しての期待感から、学校が協働する重要性についての議論ばかりであったことが、議事録で明らかとなっております。制定から 1 0 年が経過する現在において、学校を取り巻く環境が大きく変わっていることは、多くの

行政職員や当該審議会の各委員も知るところではないかと思慮します。地域ボランティアとの連携については、基本的には学校教師の本来的な業務ではなく、学校以外が担うべき業務ではないかとの意見もあり、学校における働き方改革の実現に向けた方向性という課題の中で教育現場の役割の明確化と地域における共通認識について、本来もっと以前より議論をしておかなければならなかったと考えます。しかし、我々公明党が問題提起している施策の整合性等の議論が今なお皆無ということは、非常に遺憾であります。以上が質疑における我が会派の考え方の趣旨であります。

そもそも、平成28年3月定例会で我が会派は質疑や討論を通して市民公益活動そのものには理解を示してまいりました。ただし、理解をする中で地域自治協議会規定を条例化しなければ、協議会の設立やその支援ができないのかと疑問を投げかけ、要綱を制定することで、設立準備支援ができるのではないかと主張いたしました。

そのことがきっかけでその後に設立準備に対し支援金を交付することに至ったと認識しております。

今回、議案の上程を受け、ただいま述べました観点から会派で議論を重ねる中、地域自治協議会が設立、または検討委員会の立ち上げをされている地区も立法事実として既にあることから、その一点を考慮し、議案第118号奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例一部改正案については賛成いたします。

しかし、条例の第21条に、「市は、この条例の施行後5年を超えない期間ごとに、この条例の規定について検討し、必要があると認めるときは、審議会の意見に基づいて条例の改正その他必要な措置を講じるものとする。」とあること、さらに補正予算等特別委員会においても「今後開催されますまちづくり審議会において、再度学校に担っていただく役割についてご議論いただき、適切に対応してまいりたい」とのご答弁をいただいたことから、今後、速やかに検討を加え、所要の策を講じるよう主張いたします。

加えて審議会において、公明党奈良市議会議員団の主張する本討論の内容を全文紹介されることを強く要望するものであります。さらに、審議会での審議の過程を今後開催される市民環境委員会において適時報告されるよう加えて要望するものであります。なお、残余の議案につきましても、賛成いたします。以上討論といたします。